

# 「藤原宮之役民作歌」考

升 田 淑 子

『万葉集』卷一に、「藤原宮之役民作歌」という題詞を持つ次の歌がある。

50 やすみしし わご大王 高照らす 日の皇子 荒栲  
の 藤原がうへに 食す国を 見し給はむと 都宮  
は 高知らさむと 神ながら 思ほすなべに 天地  
も 寄りてあれこそ 石走る 淡海の国の 衣手の  
田上山の 真木さく 檜の婦手を もののふの 八  
十氏河に 玉藻なす 浮かべ流せれ 其を取ると  
さわく御民も 家忘れ 身もたな知らず 鴨じもの  
水に浮き居て わが作る 日の御門に 知らぬ国  
寄し巨勢道より わが国は 常世にならむ 凶負へ  
る 神しき亀も 新代と 泉の河に 持ちこせる  
真木の婦手を 百足らず 筏に作り 浜すらむ 勤  
はく見れば 神ながらならし

「やすみしし わご大王 高照らす 日の皇子」の成句は、古事記歌謡中に見られる他には、『万葉集』に八例ある。その内の作者判明歌五例（柿本人麿三、持統天皇一、置始東人一）はすべて天武天皇および天武天皇の皇子達に向けられた歌であって、持統朝に集中した「天皇としての御資格を最も適格に強調した頌詞」<sup>(1)</sup>をもって歌い始められていることになる。さらに「神ながら 思ほすなべに 天地も よりてあれこそ」には、人麿の吉野從駕歌と同一の、天皇は神であるという思想が歌い込まれており、天皇讚歌としての形式を完全に備えていると見られる所以である。この一首は「やすみしし」以下「鴨じもの 水に浮き居て」までが前段、それ以下終句までが後段をなし、宇治川、泉川を前、後段それぞれの場面設定に据えたスケールの大きな構想をとっている。題

詞をそのまま信じれば、この歌は藤原宮造営のために労働奉仕をしている某役民の手によって持統天皇に献上された讃歌ということになるが、しかし今日の研究の常識からは役民の実作になるものとは考え難い。宣長が『玉かつま』に「かの民の心に擬へて、すぐれたる歌人のよめるなり、その作者は、誰ともなければ、歌のさまの、いとくめでたく、巧の深きやう、人麻呂主の口つきにぞ有ける」と述べてから、作者人麿説が国学者の間に隆治し、橘守部にいたっては題詞を補完して「柿本朝臣人麻呂、擬造藤原宮之役民作歌」と書き替え、人麿と断定したほどである。守部のこの学問研究の態度は、山田孝雄氏のなされたように批判されねばならないものではあったが（万葉集講義）、そこに人麿研究の台頭が何えると共に、題詞の束縛から解放されることによって新たな価値観が見出されるという、万葉の新解釈にかかわる一面を拓くことになった。しかし、たとえ作者人麿説を有力に支持する資料が提示されたとしても、人麿の歌人としての生命ともいうべき天皇讃歌を何故役民作としたかという問題はなお残るはずである。

## 一 作者人麿説

従来「役民作歌」の問題点として最も多く論議されて

きたのは、この歌の作者についてであろう。作者を題詞の通り役民としたのは『避案抄』『略解』『燈』等であったが、これを人麿としたのが前述のように宣長であった。斎藤茂吉の、人麿と役民との合作説<sup>(2)</sup>というのは異色だが、今日では人麿以外の漢学にも通じた知識人と見る説<sup>(3)</sup>が人麿説を凌駕しつつあるような感触を持つ。いづれも隔靴搔痒の感が拭えないが、しかし人麿説は未だかなり有力で、この説には一応の注意を向けなければならぬ。

武田祐吉氏は「役民作歌」と人麿作品とを思想上、構成上、修辭上からその共通点を挙げて詳細に比較検討され、「藤原宮御井歌」(一・五二)と共に、これら藤原の宮に関する二作は整然たる組織を有する長歌で、当時これだけの歌を作れるのは人麿以外に考えられない<sup>(5)</sup>と言いやや慎重にはあるが人麿説を支持された。大久保正氏は修辭上の比較に重点を置き、自説を補足しながら武田説を肯定し「人麻呂的で無いと一概に断ずる事は出来ない」と結論され、加えて人麿作と考える上で障害となるような問題をも検討された結果それは充分拭払できるとして、やや消極的な姿勢ではあるが人麿説を推しておられる<sup>(6)</sup>。この両氏の論述は諸論の中で最も詳細な詞の分析によってなされたものと認められるので、両氏の論旨に

沿いながら、以下に作者を人麿とする説について私見を述べてみたい。

(1) 枕詞「ものふの」の用例は、集中に十八例を数える。この枕詞は、直接「石瀬の杜」「宇治川」に掛けたものが一例ずつある他は、全て「八十」を興して「氏」「伴の緒」を導き出しており(例外として「滅孀」「心」に掛かるものが一例ずつある)、この内当該歌におけると同じ「宇治川」に掛けたものが四例(五〇・二六四・二七一・四三三七)ある。この四例の内、人麿作は一例のみ(二六四)で、残る三例は作者不明歌であることから考えて、この枕詞はほとんど形式化された、普遍的なものであったと考えてよいのではないかと思う。ここで二六四番「ものふの八十氏河の網代木にいきよふ波の行く方知らずも」について言えば、正岡子規が「上三句は贅物に属し候」といいながらも「吾等は人丸集中に此たけ高き歌あるを喜ぶなり。万葉集中に此たけ高き歌あるを喜ぶなり」と讚め、斎藤茂吉が「この一首に流れてゐる哀韻は、仏教の無常のこゑを聯想せしめる」といって自然観相の究極所に入っているかの如く評してから、この歌が人麿短歌の代表作とみなされるに至ったもので、こうした鑑賞批評が人麿とこの枕詞を繋ぐイメージに実質以上の結繩を与えた観がある。ところで、笠金村、田辺福

麿、刀理宣令、大伴家持等、後期の作家達は全て、「ものふの」を「氏」に掛けず「伴の緒」に掛けている。また記紀歌謡では宇治の語には「ちはやぶる」「ちはや人」を冠しているから、「ものふの八十氏」と掛けた用法は金村以前記紀歌謡以後におかれ、人麿の活躍期にその使用時好をみる事ができる。しかし人麿の例は一首のみで、残る三例の内当該歌を除く二例は民謡風な歌に由来しているのであって、人麿の修辭とは決め難い。

(2) 「玉藻なす」は、当該歌を除いては次の六首に用いられている。

卷二・一三一 一三五 一三八(以上三首「柿本朝臣

人麻呂從石見国別妻上来時歌」)

卷二・一九四(「柿本朝臣人麻呂獻泊瀬部皇女忍坂部皇

子歌」)

卷十一・二四八三(人麿歌集)

卷十九・四二二四(大伴家持、娘聳藤原二郎の母を悼

む歌)

この中で家持の歌の一例を除けば残る四例が人麿作歌、一例が人麿歌集歌であって、人麿の四例の内三例が同一の題詞で統括される歌ではあるものの、藻を比喻に用いる用法は人麿の慣用手段であり、人麿的な修辭といふことができる。こうして同系に語ることのできる「玉

藻なす」であるが、しかしこの修辭の本義については一考を要するのである。というのは、「役民作歌」の用法とそれ以外の歌との間には大きな相違が見られ、これが人麿作説への疑点として残るからである。人麿には右の他、枕詞「沖つ藻の」あるいは「玉藻の」も「川藻の如く」等藻を形容語として使用した例が二首、三例（二九六、二〇七）ある。しかもこれら全てにおける比喩との關係を満たす修辭の本義は一つに帰結され、水中の藻が波間に揺れて「靡き合う」状態から「寝る」を連想し、「寄り寝し」「靡き寝し」の詞を引き出したもので、人麿にとってそれは「生」そのものの証となる詞でもあった。稲岡耕二氏が「夏草の」という詞を人麿が枕詞として意識したとしても鮮烈なイメージを伴って「夏草の思ひし萎えて」と用いたとされ、この「玉藻なす」も「波と共にあちらへ寄りこちらへ寄る玉藻の如く寄り添い寝た妹というのであって、玉藻なすは比喩的な形容語である」といわれているように、まさに古代的な感性に依因する修辭であったといつてよい。さらに家持が、挽歌においてではあるが、娘簀の母親が生前病を得て床に伏していた様子を「玉藻なす靡き臥伏し」と歌っているのを見れば、時代による微妙な語義変化がそこにあるもの、なお「玉藻なす」にどのような意味を見ていたか

は明らかであろう。

以上の例を見てくると、川を流れる木材を「玉藻なす」といった「役民作歌」の用法は、『万葉集』の中で唯一つ異なった感覚でとらえられた例とみななければならぬ。この歌が水中を漂うという状態のみで藻と木材とを連繫させたとしても、それは人麿特有の抒情世界とは異質のもので、意識的に人麿の修辭を模倣したためにかえって人麿的でない面を露呈してしまった観がある。つまり「役民作歌」では、人麿を意識しながらも観念的になり、詞の持つ豊かな含みを理解するに至らなかったといえよう。ちなみに人麿が「玉藻なす」を冠した「靡く」の語について一言すれば、人麿の高市皇子挽歌（一九九）における、壬申の乱の戦鬪を歌った部分で天武天皇方の赤い旗が風に靡くところの描写には、「冬ごもり 春さり来れば 野ごとに 着きてある火の 風の共 靡くがごとく」と、人麿らしい鋭敏な観察眼をもって、藻の靡くさまの描写とは全く異なった発想になる表現をとっている。なお、「玉藻なす」を「重い材木を玉藻に譬えたもの。神業にふさわしい内容である。」（日本古典集成 頭注）と、呪的意味合いから説明する向きもあるが、これは人麿的であることの証明にはならない。

(3) 大久保氏の追加された「荒櫓の」「石走る」(氏は

「警走り」と訓んで居られる。「鴨じもの」の三点について言へば、これらに限っては氏の説明が有効に人麿説を導いている。集中に五例(五〇 五二 二五二 九三八 三六〇七)ある「荒栲の藤」について氏は、赤人や人麿が「荒栲の藤江の浦に」と詠んだ同じ藤江の浦で、人麿の詞章を踏襲して作られたと認められる以上この枕詞はあまり一般化してはいなかったと思われ、それが人麿の作とこの役民歌および藤原御井歌に共通して現われている事は注意すべきであるといっておられる。同様に、「石走る」が近江に掛かる例も、人麿の「近江荒都」の歌と人麿歌集歌、そして当該歌に見出されるだけであって、両詞とも人麿的な用法といえよう。もちろん大久保氏もいっておられるように、このことをもってただちに人麿が作者であるという結論には結びつかない。むしろ非常に近い詞を多く含むということは、模作という問題を持つことにもなると思うのであるが、卷十三に次のような歌がある。

3240 ……近江道の 相坂山に 手向して わが越え行け

ば 楽浪の 志賀の 韓崎 幸くあらば また還り見  
む 道の 隈 八十隈毎に 嘆きつつ わが過ぎ行け  
ばいや遠に 里離り来ぬ いや高に 山も越え来ぬ  
……

この歌には傍線を引いて示したように、人麿の「從石見国<sup>二</sup>別妻上来時」「近江荒都」の歌、さらに吉野從駕歌、皇子挽歌の影響を思わせる詞が巧みに詠い込まれているが、付された反歌の左注によれば、その反歌は養老六年佐渡へ配流された穂積朝臣老の作とする伝えがあったという。このことにより、長歌の成立が人麿よりも時代の下ることを指摘できるのであるが、それにもかかわらず詞遣がこれほどまでに人麿的であるということ、人麿の詞章を挿入することのきわめて意図的であったことを示すものと思われる。結局、「役民作歌」の作者として人麿の名前がどこにも記されていない以上、この歌もやはり人麿歌の模倣ということを考えねばならぬと思うし、そうした解釈の許される背景は卷十三の右の例にも見ることができ。以上を要すれば、すでに述べた(1)(2)、特に(2)の枕詞「玉藻なす」を通して考えられたように、「役民作歌」と人麿歌とは根本のところ、異質なものを見せており、修辭の上からは「役民作歌」を人麿作とは認め難い。

次に思想の面であるが、天皇は神であり神である天皇には山川自然もこぞって奉仕するという天皇讃歌の伝統的な発想は「役民作歌」の中にも現れていて、それは「神ながら 思ほすなべに 天地も 寄りてあれこそ」

と詠まれている。しかし、この思想は「役民作歌」の前段のみを支えていて、後段に詠み込まれた思想とは異なっている。すなわち後段では「わが国は常世にならむ 凶負へる 神しき龜も」という、いわゆる瑞祥思想が歌われており、北山茂夫氏がこれを「儒教的王者観の一つのあらわれであって、天皇は神だという観念とはどうも調和しようがないと思う」<sup>11)</sup>といわれたように、天治思想の体系につらなっている。天皇は神であるという前段の思想とは異なる天皇観に立脚しており、ここでは第Ⅱ期、特に人麿の晴の歌に強調された思想はすっかり影をひそめていることがわかる。

さてここに、先に述べた修辭を論拠とした人麿作歌との比較が可能な範圍が実はこの、天皇は神であるという思想を基盤とした前段の宇治川の部分に限られるという結果を得ることができる。つまり前段には人麿的な枕詞が多く使われ、しかもその全てがきわめて情緒的なものであったのに対して、後段でのそれは「百不<sub>レ</sub>足」一句のみで、掛かり方が論理的であり書式も漢文式で、同じ後半にある「不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>国」の語とその趣も一致する。この「百不<sub>レ</sub>足」という枕詞は人麿の歌には一例もなく、集中の全五例中四例は作者不明歌に見られるもので、人麿とは縁の遠い存在である。

## 二 二部構造

以上に見てきたところによって、修辭の上でも思想上でも人麿的な部分は前段の、宇治川の役民を描写したところに限られ、後段の、泉川の役民を描写した部分とは異質であることが分り、「役民作歌」が明瞭なかたちの二部構造をとっていることが知られる。つまりそれぞれの場を二つの川に置いて同じ労作奉仕をする役民を描写しており、「真木さく 檜の婦手を」「真木の婦手を」といった重複する詞もそこに見られはするものの、宮造に従事する役民の様子に関する限りでは宇治川では「さわく」、泉川では「いそはく」というようにその表現をかえている。これは単に作歌上の技巧として同じ表現による単調さを避けたというのではなく、二つの川がそれぞれに内包している性格に粘着した詞であったのではないかと思う。集中の宇治川と泉川が歌われている例を見ると、同じ「川」でありながらその文学的視座は同一ではない。修辭上からないし思想上から見たとき、この歌を前段と後段との二部構造として考えることができたが、次にこれを起点としてそれぞれの川の持つ万葉的なありようをながめてみたい。

集中には宇治川が詠み込まれ、あるいは宇治川とのか

かわりのある歌が十七首ある。

卷一・五〇（当該歌）

卷三・二六四（柿本人麿）

卷七・一一三五～一一三九（以上五首「山背作」）

卷九・一六九九～一七〇〇（以上二首「宇治河作詩」）

卷十一・二四二七～二四三〇 二七一四（以上五首

「寄物陳思」）

卷十三・三二三六 三二三七 三二四〇

以上がその全例である。

宇治川は、記紀歌謡では「宇治の渡」とも称されて皇位継承争いの場の一つに提示され（仁徳天皇、壬申の乱などの歴史的事件にしばしば登場する名前であり、劇的な歴史の転換を幾度か眺めてきた大河であった。その宇治川が「ちはやぶる」を枕詞に持つ例が二例（「ちはや人」が二例）あるが、この枕詞は本来は「是の沼の中に住める神、甚道速振る神なり。」（景行記）の文に見るように、神に掛かる語であった。神威・靈力の荒れずさぶの意から出たこの語は、宇治川の急流を歌った歌の多いことと示唆的に繋がるが、『万葉集』でも「ちはやぶる」は「神」に掛かる例が十六例中十二例と圧倒的に多く、残る四例の内二例は「人」「金」に掛かり、他の二例が「宇治川」に掛かっている。記紀歌謡では「宇治」に掛かる

枕詞としては「ちはやぶる」「ちはや人」の語しか使用しておらずこの用法の古いことが知られるが、「ウチ」にかかるとは神威・靈力を意味するイツやイチの類語として扱えられた所からであった。このように「宇治」と名付けられた川の名前そのものが祝福の意味をもつのであって、速い瀬に「ウチ」つまりある種の威力を感じており、この枕詞の存在は宇治川の神聖視されたことの証左となろう。ちなみに、人麿作歌中には「ちはやぶる宇治」の用語例を見ない。

宇治川に対して『万葉集』に比較的新しく登場してくのが泉川である。関係歌は集中に十三首ある。

卷一・五〇（当該歌）

卷六・一〇五四 一〇五八（以上二首「讀久邇新京」

詩二首）

卷九・一六八五 一六八六（以上二首「泉河辺間人宿

禰作詩二首」）

卷九・一六九五 一七〇八（柿本人麿歌集）

卷十一・二六四五

卷十三・三二四〇 三三一五

卷十七・三九〇七 三九〇八（以上二首「讀三香原

新都詩」）

卷十七・三九五七（大伴家持）

天平十二年十二月に、聖武天皇は都を平城から泉川のほとりの久邇宮に遷すが、この三香原遷都時のものが四首（一〇五四 一〇五八 三九〇七 三九〇八）、他に宮造宮との關係をおわせるもの二首（二六四五 三三四〇）を見出すことができる。その割合は総数の約半分にあたつていて、泉川と文学との結晶作用に聖武天皇の遷都が大きく作用しているという印象を持つ。特に作者不明歌である二六四五は、発想上からは民謡風な作とみられ、こうした庶民的な背景をもつ歌にも泉川と遷都とが重い比重でかかわってくることになる。こうして宇治川と泉川との文学的視座には大きな相違が見られるのであるが、二つの川は叙景歌の対象としてではなくもっと内的な示唆を含んだものとしてとらえられ、それが当該歌にも大きな影響を与えていると考えられる。そこで宇治川に奉仕する役民の姿を「さわく」といい、泉川のそれを「いそはく」と表現した語意識の由来するところについても考えてみたい。「さわく」の語は集中に使用例が多いが、尾崎暢映氏によれば「さわく」は「サヤグ」「サヤサヤ」「サヤサヤ」「サエサエ」「サワエ」等の系列に属し、国見歌系統の作と交渉するところが多いといわれる。それだけに、讃歌における意味は大事になってくる。「いそはく」は「役民作歌」以外に「いそしき」の例が一例あ

るのみで（七八〇 大伴家持）、集中に他に例がない。「勤」の字で書かれるこの語は『日本書紀』『続日本紀』等に頻出し、宣命にも「歎」の用字でしばしばあらわれる。これは骨身惜しまず働らく、勤勉であるなどの意で、「さわく」が呪章の系統に立つものであるのに対し、官吏社会的な機構の中で生まれた、天皇に仕える者に対して向けられた上位からの目を感じさせるものをもつ。「さわく」「いそはく」の持つこのような語意識を考えると、それは宇治川と泉川がそれぞれに担っていた文学的視座と無関係ではあり得ないという気がしてくる。役民歌において、歴史と深い關係をもつ宇治川に関して呪詞的な「さわく」の語を用いたのは、讃意の強調という狙いがあった故であろうし、一方、新しい泉川に文書的な「いそはく」を使用したのには奉仕の意の表明という意図があったからであろう。「さわく」の方には役民たちの奉仕の場の賑わいそのものが天皇讃美に通じるという古代の呪的な意識があり、「いそはく」の方には使役者側から役民を観察した冷静な目を感じられる。つまり、この二通りの役民描写の違いは「役民作歌」の本質ともかかわり合うはずのものであって、それはこの歌の二部構造の基層が大きく發展し、空間的にも時間的にも新しいものと古いものといった、調和を欠く見方でとらえら



れ組織されていったことであろう。

後半の歌い出しは「わが作る 日の御門に 知らぬ国 寄り巨勢道より わが国は 常世にならむ 凶負へる 神しき亀も 新代と」という長い序で始まっており、これは後段の約半分位置を占めている。『燈』『古義』等は「わが国は」以下五句を序としたが、現在では右の九句を泉川の「いづ」を導き出す序とする『攷証』、井上通泰氏の説（『万葉集新考』）に落着いている。この序に関しては従来あまり論じられなかったが、一言で言えばこの長序は現実の祭政的情勢と密着して創り出されたもので、単なる修飾ではなかったと思う。

「凶負へる 神しき亀」の観想は、天子が徳を以って政を行う時その徳に応じて出現するものという、中国の儒教思想に基づく王者観から出ている。「延喜式治部省」の「祥瑞」の項では、大瑞・上瑞・中瑞・下瑞の四等級に分けそれぞれに相当する名前を具体的に注記している。『続日本紀』養老元年の条には「符瑞書」、同七年（神亀元年）の条には「孝経授神契」「熊氏瑞応凶」といった名称が見えるが、当時このような資料を基にして祥瑞を占っていたのであろう。こうした祥瑞に関しては、村山修一氏による「祥瑞災異件数」が発表されているが、それを参考に欽明天皇から桓武天皇までの祥瑞件数の多

い天皇を挙げてみると、聖武天皇（二二）桓武天皇（二二）天武天皇（二〇）元明天皇（一九）文武天皇（一八）光仁天皇（一六）称徳天皇（一四）持統天皇（一〇）となっていて、聖武天皇および桓武天皇は在位年数が比較的長く（約二五年）他の天皇は短い（約一〇年前後）といった差はあるが、天武、文武、元明、聖武天皇の時代にはほとんど二十回を数える。村山氏の外注によれば、祥瑞の色には時代によって傾向の違いがあり、天智朝には白、天武朝には赤、元明朝には黒、聖武朝には黒馬、青馬が強調されているというが、同様の傾向は瑞相の上にも見出すことができ、出現頻度数のみでは把握できない別の事象をとらえることもできる。持統朝を中心に、その前後の天智天皇から聖武天皇までの祥瑞の記録を『日本書紀』『続日本紀』に拾い、その中で特に注目される瑞相を取り出して簡単な表にまとめると、次のように整理される（次頁）。

この表から気付くことは、白、赤といった色相による鳥は全体に散見するが、その他では持統天皇と文武天皇との間を境界線として、瑞相に変化が生じているということである。すなわち持統天皇以前は奇形の動物や植物がその中心をなしているのに対し、文武天皇以降では中国の影響を受けて木連理等が持ち出されてきたりする。

瑞相	天智天武 持統文武 元明 元正 聖武					
	全体に散見する					
赤・白色の鳥	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
奇形の動植物	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
五茎稻	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
三ツ足雀	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
四ツ足鶏	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
八ツ足鹿	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
十二角犢	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
八蹄馬	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
木連理	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
神馬	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
鉦物	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
龜	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○

(● 改元)

こうした情勢が発展してさらには瑞祥が改元を促すようにもなっていくのである。瑞祥によって改元した最初の例である孝徳天皇代の「白雉」は、長門から白い雉が献上されたことによる改元であったが、物識りの沙門たちさえも前代未聞の珍鳥の出現に騒然となった有様や、改元までのいきさつが詳細に記録されている中に、「聖王世に出でて天下を治むる時に天応へて、其の祥瑞を示す」。(日本書紀)といった記事を見出すことができ、中国

の瑞祥思想が政治に影響を及ぼしはじめたことを知る。しかし、次の斉明天皇の頃までは、祥瑞よりもいわゆる怪奇現象に主眼がおかれ、それがよくないことの前兆として人々の心を靈懣とさせていた。歌謡においては事件の予告ないし結果に対する諷刺として「童謡」「時人の歌」が世間を凌駕していたが、この現象は先掲の表によって奇形の動植物の出現は持統朝までに多く見られた結果と同質の現象であろう。やがて文武天皇の大宝元年以降、瑞祥思想は急速に高まり、政治の中に浸透して改元へと結びついていくが、当然のことながら改元との関係においても時代による傾向の違いのあることが指摘されている。以下、白雉から天平までの改元(全て瑞祥出現によっている)とその関係記事を挙げてみる。

天皇家元号	瑞相	出現地	関係記事(紀・統紀による)
孝徳白雉	穴戸	白雉	褒。美国司草壁連醜経、授。大山。并大給禄。復。穴戸三年調役。
天武朱鳥			たびたびの赤鳥、赤雀の出現による
文武大宝	対馬嶋	嶋	対馬嶋司及郡司主典已上進位一階。其出。金郡司者一階。獲。金人家部宮道授。正八位上。并賜。絶綿布。復。其戸終身。百姓三年。

同 慶雲	同 倭	同 雲	元明 和銅 武藏国	同 靈龜 大極殿	元正 養老 美濃国 美泉	同 神龜 倭	聖武 天平 河内国
初見慶雲入式部少丞從七位上小野朝臣馬養三階。並賜 <sub>二</sub> 絶十疋。絲廿絢。布卅端。歛卅口。	免 <sub>二</sub> 武藏国今年庸 <sub>一</sub> 当郡調庸。	獲 <sub>二</sub> 瑞人大初位下高田首久比麻呂。賜 <sub>二</sub> 從六位上并絶廿疋。綿卅屯。布八十端。稻二千束。	美濃国司及当耆郡司等。加 <sub>二</sub> 位一階。又復 <sub>二</sub> 当耆郡来年調庸。餘郡庸 <sub>一</sub> 。賜 <sub>二</sub> 百官人物 <sub>一</sub> 、各有 <sub>二</sub> 差。女官亦同。(略)授 <sub>二</sub> 美濃守從四位下笠朝臣麿從四位上介正六位下藤原朝臣麿從五位下。	出 <sub>レ</sub> 龜郡免 <sub>二</sub> 今年租調 <sub>一</sub> 。親王及京官主典已上。左右大舍人。授刀舍人。左右兵衛。東宮舍人。賜 <sub>レ</sub> 禄有 <sub>レ</sub> 差。紀朝臣家授 <sub>二</sub> 從六位上 <sub>一</sub> 。賜 <sub>レ</sub> 絶廿疋。綿卅屯。布八十端。稻二千束。大倭国造大倭忌寸五百疋。絶十疋。綿一百屯。布廿端。	其獲 <sub>レ</sub> 龜人河内国古市郡人无位賀茂子虫授 <sub>二</sub> 從六位上 <sub>一</sub> 。賜 <sub>レ</sub> 物絶廿疋。綿卅屯。布八十端。大稻二千束。		

さて、瑞祥が改元といった政治面との接触を強めて行

く過程には、瑞祥を出した国、郡に対する一定期間の租調の免除、献上した者への下賜・昇進などの政治的利害關係を重要な因子として考えることができる。この改元につながる瑞相をみると、表に見るように白雉、朱鳥は色相による改元であり、大宝および和銅は鉾物が瑞相になっての改元である。そして靈龜、神龜、天平の元号に見るように龜を大瑞とみなしたための改元が続いており、ここに一つの趨勢的傾向といった現象を見るようになり、これも村山氏が色による傾向を指摘されたところと一脈通じるものである。表の下欄に示された種々の下賜と瑞祥出現との緊密な關係がやがて瑞祥思想を政治の中へ取り込む結果となり、不穩当な政治情勢を反映するかのように逆に瑞祥出現を促す方向をたどって行くのであるが、そこには神である天皇個人を讃仰した白鳳の熱い思想はなく、一つの時代の流れを官人意識でとらえ、その繁栄に浴する自己を確認するといった天平和的動向がある。畢竟、当該歌の前半と後半とでは、讚意の姿勢が違つて来たといえよう。

神龜六年六月二十日「天平貴平知百年」という、天平の元号を生むもとなつた文を背に負つた龜が献上された。次いで八月五日、年号を天平と改める宣命が下されているが、この宣命の中に興味深い一人の人物の名前が

見える。当日、亀を直接天皇へ献上した京職大夫從三位「藤原麻呂」である。不比等の子、藤原四兄弟の末で、『万葉集』の作者でもある麻呂は、美濃国に醴泉が出た瑞祥によって養老と改元された時も、美濃介として關係し從五位下に昇進している（表參照）。思うに、母親の違う兄三人に伍して出世を遂げて行くための方策として、瑞祥出現とかかわって天皇の恩顧を得ることが彼にとつて最短距離の、一番確実な方法だったのだらう。麻呂は『万葉集』だけでなく『懷風藻』に五首の漢詩を残しているが、この中の「仲秋狝奠」と題する詩の中に「運冷時窮蔡 吾衰久歎周 悲哉凶不出 逝矣水難留」という詩句を見るが、ここには瑞祥思想による天子觀がうかがえる。瑞祥のしるしものを献上することが即ち位階昇進に繋がるとなればこれに強い関心を寄せざるを得なかったはずで、少し時代が下ると次のような宣命を見ることができる。すなわち、孝謙天皇の天平宝字九年三月二十五日「瑞字現はれたるにつき下し給へる宣命」には、皇太子隆立事件の直後のため瑞祥に対する何の沙汰もまだしていないが、事の落着するのを待つて行うであらうから、安心しているようにという意味のことが述べられており、これを見ても、瑞祥が天皇と官人達との間に政治的な駆引きの具として利用されていたことが分る。天

平改元時、亀を献上（発見者ではない）したのが京職大夫の麻呂であるのは職掌上当然だが、それにしても宣命に刻銘された「藤原麻呂」の名は榮耀の響きを与えたであらう。

靈龜、神龜、天平の改元をもたらししたものは大瑞の表章である龜であったが、実は靈龜以前にも瑞祥の龜の出現はあったのであり、史書は次のように記録している。

天智天皇九年六月 邑中に龜を獲たり。背に申の字を書せり。上黃に下玄し。（紀）

天武天皇元年九月 周芳國、赤龜を貢れり。（同）

文武天皇元年九月 近江國獻白鰲（統紀）

同 四年八月 長門國獻白龜（同）

これらは献上されたという事実の記録に止まっています、それ以上のごとは記していない。一番目の説明の「申」の字を背に負う龜は、おそらく壬申の乱の記事の伏線として置かれたもので、後の書入れになるものであらう（古典大系『日本書記』頭注）。またこの四例は、龜の出現ということよりもその色相に支配されており、したがってくすしき龜の出現を大瑞とするにはまだ少し時間が必要だったようである。実際に龜の出現を以て大瑞とするのは和銅七年（靈龜元年）以降からのことと見てよいであらう。

瑞祥としての亀に特別の関心を示さなかつた持統朝の頃、天皇は神であるという讃歌のかたちをとりながら、後段に入って突然異質な瑞祥思想を詠み込むということが認容されるであろうか。しかも「わが国は 常世にならむ 凶負へる 神しき亀も 新代と」という詞章には頌歌のにおいが強く、麻呂の漢詩からも推考されるように瑞祥が出現したと歌うのは天皇の高徳を讃美するの意があるわけだから、当該歌も単純に亀の出現を歌ったのではないと思われる。『万葉集』の中で瑞祥を歌い込んだのはこの「倭民作歌」一首のみであり、これを持統朝の作とするにはなお問題が残るように思う。しかも、瑞祥による改元の記録あるいは全体の瑞祥に関する記載を見ても、当時すでに漢学の知識に頼らなくてもこの程度のごとは熟知していたと思われ、藤原麻呂のような官人によって歌に詠み込まれる程ある意味では日常的な低いところにおりていたのではなかつたかと思う。麻呂が「倭民作歌」の作者であるという証拠はないが、この歌に見てとれる瑞祥の重みと麻呂の官人意識をささえた當代に生きるための知恵・才覚ということに思いをいたす時、たとえば麻呂のような人物が創作に関係していた可能性は充分に考えられるのではなからうか。殊に、『万葉集』における泉川は、三香原新都を讃える歌の中に最

も印象的に歌われていて、きわめて新しい時代のことに属し、そこに働らく役民を「いそはく」と表現した詞には役民を上から見おろしている官人層の目があった。それはとりもなおさず瑞祥を詠み込んだ官人意識と同質のものともみなされるのである。

日本で最初に中国の都制に倣って作られたのは藤原宮であったが、そこにはまだ藤原宮は飛鳥浄御原の延長という意識があった(持統紀五年十月二十七日の条に「新益宮」といひ、万葉集巻1・七八では藤原京あたりを「明日香」と呼ぶ)。これに対して平城京の造営にかけた莫大な費用、日数、人力は耳目を奪うばかりであつたし、それ故宮造営に従事した農民達の生活は窮乏し、生きるために国外へ逃亡する者が後を断たず、遷都後も朝廷がその対策に苦慮したことが『続日本紀』(和銅四年九月四日、同五年正月十六日等)に記されている。平城宮の建築に必要な材木の総量が推定約七万五千立方メートル。三十センチ角、長さ三メートルの材木が二十七万本必要であつたとい<sup>14)</sup>うが、材木は滋賀県や三重県から泉木屋とよばれる木津川まで筏に組んで川伝いに運搬された。藤原宮の場合は泉川からさらに佐保川または秋篠川に流し、大和平野を南下して材木を運んで行く。平城宮は「四禽叶<sup>15)</sup> 三山作<sup>16)</sup> 鎮 亀篋並從」(和銅元年二月)というように、地水だけ

でなくト占によっても理想的な地であったと『統日本紀』に書かれているが、これは「役民作歌」の後段祥瑞思想とも重なるものであって、平城宮の造営理念に中国の思想を導入し、贅を諫め新都造営に反対する勢力に対して新都造営を正当化しようとした姿勢が伺われる。

以上「役民作歌」が二部構造をもっていたことを基盤に述べてきたが、最後にこの問題を形成過程の方面からふれておきたい。周知のように『万葉集』の中には一首の長歌に分離(あるいは結合)といったきわめて自由な形成過程を踏んでいる歌を卷十三に幾例か見出すことができる。この巻は伊藤博氏によって「宮廷のいろいろな集まりにおいて折につけてうたうための歌を集めた台本」<sup>(15)</sup>「新しい歌謡をも吸収してあった宮廷歌謡集」といわれているように、伝統的な歌も新しい試みのものもとりどりに見受けられる長歌集である。この種の歌は広く宮廷の宴席等で人々の口の端に登ったのであろうが、折につけ歌われるものであればむろん替え歌形式のものが派生してることが考えられる。先に名前を挙げた藤原麻呂は、大伴坂上郎女と互いに卷十三の歌を引用して歌の贈答を行っているが(五二三↓三六四、五二五↓三二三)そのことを示しているよう。こうした例を見ていくと、「役民作歌」にも卷十三の長歌に見られるような分離(ある

いは結合)といった形成過程を考えることができそうであるが、別の見方をすれば「役民作歌」が二部構造をとり、その各部がすでに見たような別個の内質を備えていても不思議ではないということになろう。このことに関連して今一つ、序の中の「巨勢道」について触れておきたい。後半の冒頭、序の中に「巨勢道」という地名が出てくる。この地名を実際に生かして考えると(奈良県南葛城郡の古瀬)、宣長が言ったように宇治川から木材を淀川へ流し、再び海から紀の川を溯らせるというような、大変な廻り道をしなければならぬことになって、これは常識的に考えてほとんど不可能な経路である。そこで菊地寿人氏は「久世即ち巨勢ではあるまいか」(万葉集精考)と推測されたのであったが、「巨勢道」を実際の地名ととる以外に、「まだ従わない国を帰服させる」(万葉集講義)、「見知らぬ国を授けてくれ」(日本古典文学全集)、「寄り来よと希望する語法」(万葉集全註釈)といった解釈がなされている。しかし、形成過程上からのもっと自由な発想をこの歌詞に読みとってよいのではないかと思う。

卷十三に、類歌関係にある歌で「巨勢道」を含むものが二首ある。

3257 直に來ず此ゆ巨勢道から石橋ふみなづみぞ吾が來し

恋ひてすべなし

3320 直に行かずこゆ巨勢道から石瀬踏み求めぞ吾が来し  
恋ひてすべなし

この両首は共に反歌であるが、「直に来ず」「直に行かず」の語と引き合いながら「来し」を相手に向けて強く主張したもので、実際の地名との関係はきわめて希薄であつて、いかにも民謡風に、逢いたいと願う一心で難儀をしながらやって来た「だから逢つてほしい」と願望する心情告白の効果を狙つて用いられた修飾語として受けとめられる。『万葉集』の次の歌「さざれ波磯越道なる能登湍河音のさやけさ激つ瀬ごと」(三一四)も参考になる。巻七および十にも次のような歌がある。

1097 わが背子をこちこせ山と人はいへど君もきまさず山  
の名にあらし

1822 我背子をな越しの山のよぶ子鳥君よびかへせ夜のふ  
けぬとに

この歌の「こせ山」「越しの山」も卷十三の「巨勢道」と同じ状況にたつ詞であり、いずれも「逢う」ことの喜びを倍加させたい心理的な効果をねらつての技巧である。「役民作歌」にこれらを援用して考えれば、実際の木材運搬の経路として巨勢道を歌つたのではなく、きわめて民謡的な手法を取り入れて下の「持ちこせる」と呼

応させ、木材を運搬する労苦をそれとなく挿入句で歌つたもので、おそらくこの歌の源泉は庶民、もっといへば役民達のような人々の間に歌われていた民謡のようなものの中にあつたのではなかつたかと思う。こうした諸条件を考えると、「役民作歌」の成立を持統朝におく必然性は、ほとんどその根拠を失なつてきたように思われるのである。

以上、「藤原宮之役民作歌」について検討してきたが、この歌は全体は讃歌という主旨で統一されながら二部構造をもつており、全身全霊を打ち込むことによつて優れた讃歌を成し得た人麿の作かと思わせる前段とちがつて、後段は天皇との間に一定の距離をおく官人によつて時代の繁栄を寿ぐという頌歌にその内質が変わり、そこには人麿の讃歌に存しなかつた民謡的手法を詠い込むことによつて質的变化を見ることができた。これは讃歌の衰微変遷とも関係してくる問題ではないかと思うが、卷一の持統朝の最後を飾る位置に置かれた「役民作歌」を、折口信夫は「実に藤原宮役民歌と見るよりも恭仁宮に関するものと見る方が当るのである」といっているが、これはきわめて優れた直感であると思う。「役民作歌」が作られたのはおそらく天平期に入つて、政治に直

接関与する某官人によって作られたものと思われ、歌中に詠まれている役民の実態は、平城宮造宮にいそしむ役民達だったのではなかったかと思うのである。

注1 桜井満 「人麻呂の発想」『万葉の発想』昭五二 桜楓社

- 2 斎藤茂吉 「藤原宮之役民作歌」『柿本人麿評釈篇 卷之上』昭四八 岩波書店
- 3 岸本由豆流、菊地寿人、阿蘇瑞枝氏等
- 4 本居宣長、鹿持雅澄、井上通泰、武田祐吉、大久保正、沢瀉久孝、神田秀夫氏等
- 5 武田祐吉 「柿本人麻呂伝」『武田祐吉著作集』第七卷 昭四八 角川書店
- 6 大久保正 「藤原宮之役民作歌は人麻呂の作か」『国語と国文学』二九卷 一〇号
- 7 正岡子規 「四たび歌よみに与ふる書」『人々に答ふ』『明治大正文学全集 正岡子規』昭六 春陽堂
- 8 斎藤茂吉 「柿本人麿評釈篇 卷之上」
- 9 阿蘇瑞枝 「藤原宮の役民の歌と御井の歌」『柿本人麿論考』昭四七 桜楓社
- 10 稲岡耕二 「人麻呂の枕詞について」『万葉集研究』第一集 昭四七 塙書房
- 11 北山茂夫 「藤原宮の役民の作れる歌について」『万

葉の世紀』昭三二 東京大学出版会

12 尾崎暢殊 「自然描写の発足」『山部赤人の研究―その叙景表現』昭四四 明治書院

13 村山修一 「万葉集と陰陽道」『万葉集講座』第二卷 昭四八 有精堂

14 『埋もれていた奈良の都―平城宮』奈良国立文化財研究所

15 伊藤博 「宮廷歌謡の一樣式―卷十三の論」『万葉集の構造と成立 上』昭四九 塙書房

16 折口信夫 「万葉集講義」『折口信夫全集』第九卷 昭四一 中央公論社